

# 人権学習展開例

- 主題名 共生社会の実現に向けて②
- 教材名 障害者差別解消法と合理的配慮
- 人権学習の視点 個別的な視点「障害のある人の人権問題」
- 主題・教材について

障害者権利条約の締結を踏まえ、必要な国内法の整備の一つとして「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下「障害者差別解消法」という。))が平成28年4月に施行された。この法律は、障害者基本法の第4条に規定されている「差別の禁止」の基本原則を遵守するための具体的な措置を定めたものである。具体的には、国・地方公共団体等や民間事業者が行う事業において、「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求める法的な枠組みが定められている。

この法について具体的に学習することで、障害のある人を取りまく環境が変化しつつあることを知り、この法が担う役割について気づかせたい。特に京都府においては、「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人が支え合う社会づくり条例」が施行されたことを踏まえ、聴覚に障害のある人への合理的配慮の提供を題材として扱う。

## ●ねらい

聴覚に障害のある人への合理的配慮の提供について考えることを通して、社会的障壁と合理的配慮との関係を理解し、障害のある人を取り巻く社会的障壁を取り除くための思考力を高める。

## ●関連する教材

- 人権学習資料集<高等学校編> 「11 ともに生きる～共生社会の一員として～」  
 人権学習資料集<中学校編Ⅱ> 「8 視覚障害者・聴覚障害者への合理的配慮はどうすればいい？」  
 人権学習資料集<小学校編Ⅳ> 「10 「バリアフリー」について考えよう」

## ●本時の展開

過程	指導内容	形態	主な学習活動	指導上の留意点	教材・教具
導入	<b>聴覚障害とコミュニケーション手段の実際を知る</b>				
	○初歩的な手話について生徒に提示する。	一斉	○手話でのコミュニケーションを体験する。	○様々なコミュニケーションの具体例は配付資料①②を参照させる。	配付資料①②
展開	<b>聴覚障害をめぐる合理的配慮を考える</b>				
	○障害者差別解消法について深く理解させる。	個別  グループ	○ワークシート⑤に記入しながら、合理的配慮の実際について考える。  ○社会の変化について、知っていることを出し合ったり、想像や推測をしながら、ワークシート⑤に記入する。  ○記入したことをグループで交流する。(クラス全体で出し合ってもよい)	○豊かに想像力を働かせることができるようにヒントを与えたり助言をする。  ○聴覚障害者への合理的配慮の具体例は指導者用資料を参照する。	ワークシート⑤

過程	指導内容	形態	主な学習活動	指導上の留意点	教材・教具
展開	○実際に提供されている例や相談窓口があることを伝える。			○不当な差別的取扱いの例を提示して認識を深める。	
まとめ	○本時のまとめをする。	一斉	○自分の中での新たな気づきや意識の変化について振り返る。	○一人一人の意識の変化が社会の変化につながり、また社会の変化により私たちの意識が変わることを強調する。	

## ●評価

聴覚に障害のある人への合理的配慮の提供について考えることを通して、社会的障壁と合理的配慮との関係を理解し、障害のある人を取り巻く社会的障壁を取り除くための思考力を高めることができたか。

### <参考資料>

- 言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例  
聞こえのバリアフリー HAND BOOK (京都府)  
<http://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/news/documents/handbook.pdf>
- リーフレット「合理的配慮を知っていますか？」(内閣府)  
[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai\\_leaflet.html](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_leaflet.html)

## 平成 30 年度人権擁護啓発ポスターコンクール入選作品



京都府町村会長賞  
相楽東部広域連合立笠置中学校 3年  
割石 空良 さん